

## 「モロッコ根拠法令・滞在許可証必要書類」

滞在資格の取得又は更新申請における必要添付書類に関する規定（1433年ラビイ1月20日（2012年2月13日）内務省法令第501-12号）

内務大臣は、モロッコ王国への外国人の入国及び滞在、不法移住に関する法律第02-03号第11条の施行のための1431年ラビイ11月15日（2010年4月1日）省令第2-09-607号に鑑み、国家警察庁長官からの法案提出を受け、以下を決定する。

### 法令 第一条

上記省令第2-09-607号第11条の規定の施行にあたり、滞在資格の取得又は更新申請における必要添付書類を以下のものとする。

- 旅券の身分事項の頁及びモロッコ入国スタンプ印の頁、査証を必要とする外国人は入国査証の頁の写し各1部
- 滞在資格申請書2部
- 税法第25211E条により規定される手数料
- 直近の証明写真6枚
- 賃貸契約書又は不動産登記証書又はその他モロッコでの居住を証明する書類1部
- **犯罪経歴証明書1部**
- 健康診断書1部
- モロッコでの滞在に必要な資金の所持を証明する書類する書類
- 必要に応じ、モロッコにおける活動内容を示す書類1部

以上